

# 平成28年度社会福祉法人東京緑新会事業計画

## はじめに

昨年11月24日の財政審（財政制度等審議会）では、社会保障費の伸び率を高齢化対策の自然増のみとすることとし、障害福祉分野では、不合理な地域差の解消や本来の趣旨に沿ったサービス利用等制度面の見直しについて報告がなされた。全般的には社会保障費抑制の基調である。そうした中であっても、利用者に資する事業対応や地域連携が求められるのは言うまでもない

当法人は他に先駆け、苦勞して障害分野における重度・病弱・高齢化支援への道を進んできた。そうした経過に着目するならば、今まさに問われ始めている重度・高齢化対策のいわば「礎」として、当法人と職員の経験が活かされるのではないのかということである。これまで負担感の増大としてしかとらえ切れなかった業務経過だが、逆に「ピンチをチャンスに」塗り替えられるということではないだろうか

だが、そうするためには工夫が必要である。過去と現在の多摩療護園の実践と教訓が対象化され職員の共通認識となり、次の世代や他の施設にも引き継がれるような中味を有しなければならない。それにより、地域で安心して暮らせる最重度障害者の生活の場を追求できる力量も高められるはずである

こうした課題を意識し、入所・通所部門を中心とする各部署の長期的視点に立った重度化対策の強化と地域連携のあり方を展望する

また、相談支援事業では、遅れ気味だった地元市でも障害福祉サービスの総計画作成者数がH27年末時点で76.3%、障害児同99%となっており、日常的な支援を量から質へとシフトしさらに向上させていかなければならない

## 1 法人全体として取組み

### (1) 「最重度障害者」が地域で安心して暮らせる場を求めて

#### ア 重度・重複障害者のグループホーム開設に向けて

- ・ 家族、外部有識者、他事業運営者と連携する
- ・ 東社協身障部会においても課題としつつ取り組む
- ・ プロジェクトチームとして研究する

#### イ 最重度者への医療支援強化を図った生活の場を求めて

- ・ 東京都との関係を強化する
- ・ 事業項目プランの確定とスケジュールづくりを行う
- ・ 上記アと合わせ、プロジェクトチーム内で事業プラン項目ごとに研究する

#### ウ 併設型短期入所事業拡大の検討について

- ・ 職員宿舎単身用を使用し、最低限のハード変更を前提に事業成立が可能かどうか再検討する

## エ 東京都からの委託事業「東京都地域移行促進コーディネート事業」の推進

- ・ 都内民間療護系相当施設は、開設10年を超え安定してきている。そのため、利用者の問題意識の高まりから地域移行の可能性が期待され、注力する
- ・ 現在進行の他施設支援実践については確実に対応する
- ・ 多摩療護園自立支援推進委員会との連携を図る

## (2) 地域連携公益事業の取り組みに関して

- ・ 日野市社協・高齢・児童・障害分野と連携して取り組む
- ・ 障害分野は、種別、法人の成り立ちや基盤を超えた市内事業所長会議のようなものを展望する（高齢・児童分野には存在する）
- ・ 多摩療護園各部署で情報を共有し、協力支援体制づくりを進める

## (3) 法人としての職員支援・育成

### ア 法人独自研修

- ・ 障害者差別解消法・障害者虐待防止法等の継続的学習会を実施する

### イ 年間を通じた法人内キャリアパス研修の充実とフォロー

- ・ 外部から講師を招き10回シリーズで連続的に実施
- ・ 法人としての職員からのヒヤリング体制準備
- ・ 個人キャリア記録の管理徹底

### ウ 研修委員会のあり方検討と役割の整理・実践

- ・ 定期的に委員会を開催し、職員の希望・意見に沿った企画提案や、必要に応じて研修会開催の準備・運営等を行う

### エ 外部研修派遣（受講及び講師）

- ・ 引き続き派遣し、身障協全国大会事例報告の準備・協力体制を図る

### オ 他施設見学等の独自企画（受け入れ及び見学依頼）

- ・ 受け入れは原則拒まない。見学企画は随時タイムリーに実施する

### カ 障害者雇用対象職員への支援

- ・ ジョブコーチ的視点を持った担当者が当事者からのヒヤリングと権利擁護に努め、法人職員に周知する

### キ 非正規職員等の就労環境改善への支援

- ・ 研修の機会拡大等を検討する
- ・ その他、随時状況を把握し検討する

### ク ストレスマネジメント体制の継続と強化

- ・ ストレスチェックと相談体制の継続
- ・ 他施設見学等を通じ外部の取組みから学ぶ
- ・ 課題や問題点を洗い出し対応策を検討する

### ケ 施設間ネットワークづくり

- ・ 療法士・日中活動関連従事者の交流会を継続し（東障協専門委員会）、共通

課題・個別課題の整理と対応策等を検討する

- ・ 日中活動担当者が中心になって行ってきた地域施設間ネットワークづくりは、組織的活動として位置付け継続する

#### (4) 障害者の権利擁護

##### ア オンブズパーソン活動の取り組みについて

- ・ スタイルが確立されており、マンネリ化しないように予めテーマを決めて協議する機会も設ける

##### イ 利用者の権利擁護の取り組みについて

- ・ 引き続き嚙下指導・STの支援を実施する。加えて専門的担当チームを編成し、カンファレンスのフォローと記録、周知と活用を促進する
- ・ さらに、OTの支援も受けられるよう、人材の発掘・依頼を検討する

#### (5) 情報管理・共有化

##### ア ホームページの再構築と更新・活用について

- ・ ホームページの重要性が増しており、IT委員会のあり方検討と役割の整理・実践を通じ、適正な運用を目指す

##### イ ほどくぼ便り編集体制の強化

- ・ 管理者を含む責任体制の明確化を図り、編集委員会の定期開催を実施する
- ・ ネットワークシステム活用による情報共有の徹底で、編集体制を強化する

#### (6) 社会福祉法人改革に対応した取り組み

- ・ 公益事業の検討、事業運営の透明性向上、財務規律の強化等平成28年度予定の課題について重点的に取り組む。

## 2 障害者支援施設多摩療護園

### (1) 施設入所支援・生活介護の活性化

#### ア 業務検討委員会による勤務形態・一部入浴時間帯変更等方針の後追い

- ・ 女性の試行も行い、K勤試行実施での利点や課題の整理を通じ、有効性について検証する

#### イ 専門グループの再構築と研修体制整備による職場の活性化

- ・ 引き続き専門グループ・各委員会の現状分析と業務内容の見直しを行うとりわけ、新たな課題への役割分担に対応する
- ・ リスクマネジメント委員会とリーダー組織等役職者における緊急時対応の役割分担について、年間データの分析対応についての検討
- ・ 緊急連絡網の対応変更と整備について
- ・ 防災委員会を中心とする災害時の事業継続計画（BCP）の検討について
- ・ 日常生活用具委員会の研修強化と新たな支援技術の導入（アシスティブ・テクノロジー等）

- ・ その他
- ウ 利用者支援の充実に向けた職員の意識向上**
  - ・ ケアガイドライン検討会の結果を踏まえ、課題の抽出によるマニュアルの整備、課題解決のための方策案等に繋がるよう、まとめの取り組みを行う
- エ 新人教育の強化**
  - ・ 新人研修のあり方を改めて検討する。プログラムには職業病対策等も取り入れる。研修日数の見直し、一定期間経過後の研修についても再検討する
- オ 第三者評価の分析と改善**
  - ・ 利用者の障害重度化により既存の第三者評価の手法が一部適正性を欠いているのではないのかという疑問もある。そのような観点から第三者評価結果の分析と改善について、独自の視点で第三者評価を補強するよう取り組む
- カ 総合的利用者支援の追及**
  - ・ ①「意見交換会」②「介助検討会」③「支援検討会」のタイムリーな内容の園内学習会を引き続き実施する
- キ サービス等利用計画作成へのコーディネート支援**
  - ・ 外部事業所によるサービス等利用計画作成に向け全力でコーディネートする
- ク 自立生活センター等外部支援団体との連携による利用者の自立支援**
  - ・ 学習会の企画・実施
  - ・ ピアカウンセリングと園内 ILP 継続的フォロー
  - ・ 地域移行促進コーディネート事業との連携
- ケ 利用者への適切な医療的支援と対応**
  - ・ 援護の実施機関との情報交換を密に行う
  - ・ 利用者・家族からの延命・救命に対する意向の適宜確認と、支援者側からの評価及び支援の強化
  - ・ 看護班による介助班支援スタッフへの医療的ケア向上の取り組み
- コ ミーティングの活用について**
  - ・ 回数が少なくなった分、ミニカンファレンスや日常業務の検討の場としてミーティングを活用できるよう、計画的に運用する
- サ 時間パート等非正規職員の活用とサポート・コーディネート体制の充実**
  - ・ 業務のレクチャーとは異なる研修の機会を検討する
  - ・ ヒヤリングの機会をつくる
- (2) 障害者支援施設の日中活動**
  - ア 行事（園内・園外）の充実を図り、利用者が安全に無理なく楽しめる活動を提供する**
    - ・ 行事内容の事前情報提供の徹底と安全性に留意する
  - イ 専門職（PT・ST・OT等）と連携し、重度化に対応した日中活動を検討する**

- ・ 障害の多様化・重度化の中で、個別性に対応した支援がさらに求められる
- ウ 地域住民との関係づくりを積極的に行い、ボランティア受入れ体制の充実を図る**
- ・ 地域住民が活用できる「会輪空間」を目指し、地域住民・近隣学生への働きかけは組織的に対応する

**エ 地域の各学校からの職場体験、ボランティア体験、教員取得のための介護等体験、介護実習等の受入れ体制の充実を図る**

- ・ 十分なコーディネートを組織的に行うよう取り組む
- ・ 個別支援担当職員等との連携強化、個人要望体制の充実を図る（買物・外出・話し相手 他）

**オ 施設の地域開放体制の充実を図る**

- ・ 日野市ボランティアセンターと連携し、施設の地域開放を強化する
- ・ 地域貢献事業とボランティアが結び付けられるよう検討する

**カ 利用者および職員に対するストレス対策の充実を図る**

- ・ ヨーガの継続実施
- ・ 外部施設見学等を積極的に企画し、他施設との交流を図る

**キ 障害者雇用支援事業（就労移行前研修プログラム）へのサポート体制充実を図る**

- ・ 特別支援学校と連携を図りながら、プレジョブ・職場実習等を受け入れる

**(3) 通所生活介護事業**

**通所生活介護事業（単位Ⅱ）の安定的運営について**

**ア 28年度の利用者増加及び目標値について**

- ・ 利用予定者数の目標値を1日29名として、新規利用者受入調整を行う
- ・ 利用率は、例年と同程度（27年度1月末時点89.1%）として追加利用の打診等を積極的に行う

**イ サービスの質向上について**

- ・ 情報管理ツールを活用し、情報伝達の確実性と効率性を追求する
- ・ 利用者の呼称統一、言葉遣い、言葉かけ等を厳守徹底する
- ・ 土曜日入浴を引き続き計画実施する
- ・ 土曜日出出については車両運行負担も伴うが積極的に実施する

**ウ 家族及び他事業所との連携について**

- ・ 家族会との意見交換のあり方については、書面での意見も募りながら偏りのない意見の把握に努め、臨時を含む懇談会を随時開催する
- ・ 利用者及び家族の意見を取り入れながら、他事業所の見学会等を検討する
- ・ 各関係自治体の障害福祉課をはじめ、相談支援事業所等と円滑な関係を築き、多角的視点による利用者支援を実施する
- ・ 視覚・聴覚・言語機能障害（国加算）に対応のため、必要な手続きを進めさせていただく。その際、要件となる点字指導や手話通訳等が出来る職員を配置する

## エ 地域連携の取り組み検討について

- ・ 地域または同法人内で開催されるイベントに参加し、社会参加・交流を促進する

## (4) 短期入所事業の継続的運営について

### ア 利用率 100%達成に向けた取り組みについて

- ・ 短期入所利用率が少ないこともあり、前年度利用率 98%をさらに上回るよう工夫し努力する

### イ 空床型短期入所事業の積極的利用について

- ・ 入院状況等判断が難しい面もあるが、利用したい方が潜在的には多数存在し、前年度に引き続き 10%の空床対応率を目標に取り組む

## 3 地域生活相談室「おあしす」

### (1) 事業① 計画相談支援：指定特定相談支援

#### ア 主たる対象

- ・ 知的障害者、身体障害者、障害児を主たる対象とする
- ・ 同一法人内の施設入所支援の利用者については、対象としない  
但し、おあしすと地域相談支援の利用契約を結んだ同一法人内施設入所支援利用者については、計画相談支援も希望により対応する

#### イ 事業の展開

- ・ 契約利用者の増加により、2015（H27）年度法人として定めた「おあしす職員定数」での職員で、相談支援を担い対応するには、限界状況に達していることから、本年度は、新規登録（契約）は「原則停止」とする。
- ・ 計画相談支援や障害児相談支援を担う事業所増は期待できない状況のなか、初回の作成は計画相談支援・障害児相談支援で⇒2回目辺りからセルフプランへ⇒ライフステージ・家族状況・障がい状況に変化が生じる時には計画相談支援・障害児相談支援で・・・という流れも視野に入れ、より必要な方にサービスが届く方法の検討をすすめる（障害児相談支援についても同様）

### (2) 事業② 障害児相談支援（障害児通所サービス利用援助）

#### ア 事業の展開

- ・ 契約利用者の増加により、2015（H27）年度法人として定めた「おあしす職員定数」での職員で、相談支援を担い対応するには、限界状況に達していることから、本年度は、新規登録（契約）は「原則停止」とする

### (3) 事業③ 地域相談支援（地域移行支援と地域定着支援）＝指定一般相談支援

#### ア 主たる対象

- ・ 知的障害者、身体障害者、障害児を主たる対象とする
- ・ 地域移行支援については、同一法人内の施設入所支援の利用者も対象とする
- ・ 地域定着支援については、日野市、多摩市、八王子市、国立市で生活を開始さ

れる方を対象とする

**イ 事業の展開**

- ・ 「地域移行促進コーディネーター」業務との調整を図りながら事業執行を行う

**(4) 事業④ 障害支援区分認定調査受託**

**ア 事業の展開**

- ・ 東北震災被災地自治体支援として事業を開始し、その後は、それ以外の自治体も対象として、近隣の他法人の施設入所支援利用者に係る調査について、単年度毎の契約によって実施してきた。
- ・ 業務量の増加という状況を踏まえ、震災被災地等の自治体以外の自治体からの新規委託は当面は受託しないこととする

**(5) 事業⑤ 基本相談支援**

**ア 事業の展開**

- ・ 計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援の利用者に対する基本相談支援に対応する

**(6) サービスの質の確保・向上① 地域連携・資源開発・ネットワーク**

**ア 日野市地域自立支援協議会**

- ・ 相談支援部会委員を派遣する

**イ 日野市計画相談支援・障害児相談支援の実施に係る連絡会**

- ・ 日野市障害福祉課主催。標記の事業を担う市内9事業所と日野市障害福祉課の連絡会

**ウ 近隣の特別支援学校**

- ・ 東京都立七生・八王子・八王子東特別支援学校、多摩桜の丘学園の4校からは、一定数の家族・生徒・卒業生が相談につながっているだけでなく、学校におけるケア会議や個別移行支援計画会議への相談支援専門員への出席要請、事業説明会への出席要請、PTA・生徒・卒業生への勉強会・授業への講師派遣依頼を頂くなど、連携が形成されてきている。引き続き連携を強め、関係者の相談支援に当たる

**(7) サービスの質の確保・向上② 苦情解決**

- ・ 多摩療護園の苦情解決の仕組みを援用して対応する。(別紙「概要」書面あり)

**(8) サービスの質の確保・向上③ 広報**

- ・ 「新規登録(契約)は『原則停止』とするが、本室や相談支援事業の理解・啓発のため、以下の媒体を活用して広報活動を実施する

**ア ホームページ**

- ・ 法人、多摩療護園のホームページを活用する

**イ パンフレット**

- ・ 知的障がいの方にもわかりやすいパンフレットの作成に取り組む

**ウ ポスター**

- ・ 掲示場所 1 か所（七生特別支援学校）からの拡大を図る

#### (9) サービスの質の確保・向上④ 研修・スーパービジョン

##### ア 相談支援初任者研修・現任研修

- ・ 相談支援専門員の資格失効になることのないよう、現任研修の受講を行う（本年度は 1 名受講する）

##### イ その他の研修・研鑽

- ・ 職員の支援技能向上に向けた研修への参加を積極的にすすめる

##### ウ スーパービジョン

- ・ ピアスーパービジョンを基本にしくみづくりへの取り組みを開始する
- ・ 2015（H27）年度開始した「おあしす職員会議」を本年度も開催する

#### (10) サービスの質の確保・向上⑤ その他

##### ア 電話連絡体制

- ・ 地域定着支援の開始時には、電話転送、業務用ケイタイ電話の導入等、緊急時連絡体制の整備とその対応体制を確立する

##### イ 相談支援機能のレベルアップ

- ・ 2015（H27）年度開始した 13：00～13：30 の間の電話・窓口対応を継続する（社会的には、『昼休み時間』とはみなされない時間帯であるため）
- ・ 情報提供の体制整備のため、資料、図書等の拡充を図る

#### (11) 運営体制

##### ア 運営体制

- ・ 会計・経理、勤怠管理、安全衛生、防災、苦情解決、サイボウズ等は従前通り多摩療護園の一部として取り扱う
- ・ 2015（H27）年度に引き続き、請求事務、発送業務等おあしすの事業執行に伴う事務の一部について、庶務班職員の協力を仰ぐ
- ・ 法人内の意思決定及び連絡調整のため、管理者（おあしす室長）は、法人経営会議に出席する

##### イ 人員体制

- ・ 常勤 2 名の体制を基本として事業の執行にあたる
- ・ うち 1 名は、管理者兼相談支援専門員とする。もう 1 名は、相談支援専門員兼地域移行および地域定着援担当者とする
- ・ 常勤 2 名で、主に身体障がいの方の担当者（地域移行促進コーディネーターを兼務）と主に知的障がいの方の担当者により分担する
- ・ 本年度については、管理者兼相談支援専門員が雇用延長者であることを鑑み、人材育成・業務申し送りのため、1 名過員を配置する